土砂災害

- 土砂災害は大雨や地震によって突然に起こる
- **■**前兆現象に注意し、危険を感じたら避難情報が出ていなくてもすぐに避難

土砂災害は、「がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)」「土石流」「地すべり」の3つに分類されます。なお、小山市内には「土石流」「地すべり」の指定区域はありません。



がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)

急な斜面が、大雨や地震などにより突然崩れ落ちる現象です。

前兆現象

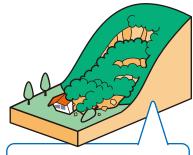
このような現象がある場合はすぐに避難してください

- □ がけに割れ目が見える
- □ 水がわき出ている
- □ 小石がパラパラ落ちてくる
- □ 木の根が切れる等の音がする



土石流

山腹や川底の石や土砂が、 大雨などにより一気に押 し流される現象です。



地すべり

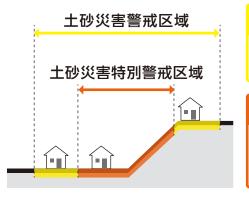
ゆるやかな斜面が、広い 範囲にわたりゆっくりと すべり落ちる現象です。

避難することが難しい場合は

避難所へ行くことが困難な場合は、無理をせず近くの頑丈な建物の2階以上に避難、もしくは自宅上階などのがけから離れた部屋へ避難して安全を確保しましょう。



栃木県では、土砂災害から皆さまの生命を守るため、危険個所内の重要性の高い箇所について、土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定を進めています。



土砂災害警戒区域

通称:イエローゾーン

土砂災害が発生したときに被害等を受けるおそれのある区域です。土砂災害の危険性の周知や避難体制の整備が図られます。

土砂災害特別警戒区域 通称:レッドゾーン

土砂災害が発生したときにより大きな被害等を受けるおそれの ある区域です。開発行為の制限や新築・増改築の際の構造規制 等が行われます。